

# 大田区立新井宿福祉園

## 平成 30 年度事業報告(4 月 1 日～9 月 30 日)

### 1, 運営方針

「地域と共にある」

1. 利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
2. 利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
3. 家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
4. 情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

### 2, 職員等配置

職員 23 名・非常勤職員 6 名・嘱託医 2 名、専門講師等 2 名 合計 33 名

### 3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	利用者のニーズや個々の特性を生かした活動の提供とサービスの質の向上 (はたらく・まなぶ・いきる)	個別支援サイクルの意識的推進 アセスメント・ニーズに基づく根拠ある支援の展開→実施モニタリング・アセスメント等再検討、ヒヤリ・事故事例・特別推進事例の検討会 日中活動(プログラム)見直し活動 →実施過程で担当職員中心に小改善を積み重ねている(利用者中心の観点で考える)	通年 (8月～9月)  通年	利用者 41 名 実施	1) 4)
2	地域に根ざした事業所運営	①開設 20 周年記念「感謝の会」→新井宿地区の皆様・関係機関の方々・ボランティアの皆様にご列席を賜り大田文化の森にて実施 ②第 20 回新井宿福祉園まつり→20 回目の開催に向けた実行委員会形式での協議・準備段階(企画小委員会の開催含む) ③地域交流の実績等を活かしての地域公益活動の推進→新規ボランティア受入事例	①7/11  ②7/6 7/23 9/4 ③通年	131 名  4 回 89 名 1 名	2) 3)
3	サービスの質の向上に向けた職場の共通認識づくりと活性化	外部・内部研修の活用(専門性)→①重要性②優先度③予算から管理監督職受講調整し実施 諸規程・手引き等の確認や共有の機会設定(社会性・組織性)→読み合わせ実施・職員再確認(試用期間職員向け、規程改正時・法令遵守等対応の一環として職員会議・夕礼等にて)	通年  通年	外部	3) 4)

		「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドライン活用)→職員室内ホワイトボードに個人業務書き出し(仕事の見える化)し業務把握・事務時間調整や超過勤務必要性・労務管理の判断根拠とする取り組み中	6月～		
--	--	--	-----	--	--

#### 4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

上期開所日数(実績)	121日	+-0日	上期利用率平均(実績)	78.53%	-2.99%
年間作業売上金の分配	作業収益金として3月に支払予定			-	

#### 5, 年間行事

4月	入所式・グループ懇談会(上期)・給食試食会・子どもGP
5月	宿泊旅行(①小田原・箱根・熱海方面→②江の島鎌倉・横須賀方面)
6月	グループ外出(プール ~7月)
7月	開設20周年記念「感謝の会」
8月	運動交流会(大森三中と合同開催)
9月	グループ外出(ピクニック)・福祉避難所開設に向けた体験学習会

#### 6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	第20回新井宿福祉園まつり(実行委員会・バザー小委員会/軽食喫茶小委員会)	4回	89名
2	地域交流行事	開設20周年記念「感謝の会」	7/11	131名
		子どもGP(企画運営:プラ板アクセサリ-・風船)	4/29	900名
		作業見学・体験交流(入二小5年生)	下期	-
		第18回運動交流会(大森三中)ボランティア保護者含む	8/1	89名
		作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜	23回	48名
	自主製品販売・納品(特別出張所外販・ふれんど)	10回	39名	
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける)	6回	30名
		夏期の打ち水	47回	160名
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(ボランティア受入)	-	1名

\*全般→開設から20年間取り組んできた利用者活動の多くは「地域公益活動」の分野の内容であり、利用者活動を通じて地域に貢献する取り組みを今後も展開したい

\*2. 運動交流会⇒ノーマ(大田区障がい者スポーツ指導者研究会)推奨の「低床玉入れ」を、正式ルールを学ぶ過程を経て実施。ユニバーサルな競技特性で様々な方が参加できた

## 7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	「6, 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる 地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH)	— 協議開始	— —
2	福祉人材受入	職場体験(中高) 保育実習(専):草苑保育専門学校 介護等体験(大):早稲田大学 ボランティアの継続的受入(民生委員含む)	下期 11日 20日 —	— 1名 4名 408名
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行(No.62、20周年記念感謝の会増刊号・利用者近隣住民にポスティング) 支援統括責任者発行の活動通信等(内部向け) 活動DVD編集・貸出 HPの整備と情報発信	2回 4回 4本 検討中	483部 —

\*2. 福祉人材受入⇒新規ボランティアの受入れ相談事例(福祉業界での従事希望・学生)で1件対応(大田区社協経由)対人援助の場であり、福祉・教育業界への就業希望者や社会体験・就業体験を求める方々に提供できる内容の蓄積を再確認した。また実施には至らなかったが認知症・高次脳機能障害の方の作業的活動相談も複数あり、これらの点は今後の多機能総合化の視点の一つと捉え事例を通して実践する中で検討する

## 8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的:職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	新任職員OJT(業務チェック/試用期間評価ヒアリング) キャリア形成シート活用の職員ヒアリング (業務を通じて)支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT (事例検討)ヒヤリハット活動、ありがとうCP リスクマネジメント会議⇒分析・改善点検討 個別支援計画モニタリング会議 (講習・確認)虐待防止⇒職員会議・夕礼等にて (共有)就業規則など→10.の1に記載	48回 23回 日々 — 6回 20回 2回 —	6名 23名 — 165件 36名 41名 48名 —
2	外部研修	パワハラ防止・メンタルヘルスセミナー(係長・主任) 虐待防止・権利擁護・意思決定支援 自閉症・(強度)行動障害 てんかん 学校公開(特別支援学校) 事業所間交流研修(区交流研修含む) 会計実務 防災・災害対策⇒職員情報周知、体験学習会活用	2回 2回 10回 2回 2回 3回 1回 1回	3名 3名 12名 2名 3名 3名 1名 1名

		ボランティア連携・人材育成	2回	2名
		経営・職員募集・採用人事・労務	2回	2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援(法人の仕組みの連絡・周知) 研修情報等の提供 書籍等の購入・回覧・貸出	1回 適宜 -	- - 1名
4	各種マニュアル整備	(「緊急時対応マニュアル」→防災訓練・宿泊訓練時の救急対応等で活用・振り返り) 間接業務の平準化→せんべい製造標準化PT会議	適宜 1回	- 10名

\*OJTを基本に、担当利用者や担う間接業務等を念頭に内部研修・外部研修を組み合わせ実施中。2年以内の職員が40%程を占めるため、継続的かつ効果的な育成の実施が重要。下期はOJT効果を更に高めるため、福祉職員キャリアパステキストの活用を検討

### 9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組み 法人：虐待防止・人権委員会への出席・参画 事業所：リスクマネジメント会議が母体。今後「適切支援に繋ぐための支援対応ヒヤリ事例の検討」が課題 個別支援サイクルの意識的な推進 相談支援従事者連携(計画・モニタリング・サービス担当者会議) 実習生受入：実習生アンケート ボランティア：ボランティアの意見・声 家族等の見学受入対応→グループ懇談会	2回 6回 通年 28回 6回 1回 3回	2名 36名 - 24名 11名 1名 25名
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 意思決定支援と合理的配慮の適切な支援反映 →現在、実践事例報告に対し、気づきの伝達や監督職のSVから支援の共通認識を形成している段階。一定量の経験値とアドバイスが蓄積されていく下期に向けて規程・ガイドラインとの関連付け機会を検討	日々 事例を通じて	-
3	苦情解決	利用者・保護者等の苦情要望は記録化、職員で事例検討し対応を検討。信頼関係の再構築と共通認識の下の取り組み再開へ繋いでいる(苦情解決制度に乗る前段階での対応行動)	7回	7名
4	個人情報保護	利用契約の際「利用者、その家族の個人情報の利用目的の通知及び第三者への提供に関する同意	契約時	-

		書」に基づいて説明、同意を得て実施 写真等映像使用承諾アンケート	年初	43名
--	--	-------------------------------------	----	-----

\*1. 虐待防止 2. 権利擁護⇒ボランティアをはじめとする、外部関係者が毎日来所する事業所であり、外部の眼による気付き・改善必要点が伝えられることがある。伝えられた内容は監督職からの職員周知・確認の契機とし「学び合う」取り組みを継続中。職員の改善等意識・行動の状況により、必要に応じて管理者ヒアリング・指導を実施

### 10、法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み合わせの実施	4回	96名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討 →ガイドラインを管理監督職配布 →職員業務把握・事務時間・超過勤務必要性の可視化取り組み(仕事見える化・業務に管理監督者判断) (間接業務の平準化→せんべい製造標準化PT会議)	1回  6月～  1回	5名   10名

\*1. 法令遵守⇒就業規則内容(特に「新任職員」に対して入職時研修にて伝達され、試用期間評価内容に掲出される、9条(試用期間)、25条(服務)、51条(懲戒等))・職員倫理規程及び行動指針に関しては、共通認識項目として配布し読み合せの時間を持った(OJTの仕組みの説明や取り組みと連動させて共有している)

### 11、危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	定期防災訓練 福祉避難所開設に向けた体験学習会 職員による建物設備自主点検・日常点検(毎日)	4回 9/21 —	219名 65名 —
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応→防災訓練・宿泊訓練時の救急対応等で活用・振り返り	4回	—

\*1. 防災関連→体感型学習会は職員を4G(利用者関係、建造物・備蓄関連、地域情報関連、衛生・救護関連)に編成、調査準備した内容(事業所現状含む)を活用した。

\*2. 緊急時対応→防災訓練(地震訓練)・宿泊訓練時の救急対応・支援中の事故等事例(転倒等)に際しマニュアルに沿って実施、流れの確認と対応の漏れを担当レベルで検証中